- 1. 件名:「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(高浜1,2(3,4)号炉)」
- 2. 日時: 令和3年11月30日(火) 16時50分~17時30分
- 3. 場所:原子力規制庁 9階A会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:(※・・TV会議システムによる出席)

(新規制基準適合性審査チーム)

戸ヶ崎安全規制調整官、塚部管理官補佐、宮嶋安全審査官、宮本安全審査専門職

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門 燃料保全グループチーフマネジャー※ 他4名※

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社(以下「関西電力」という。)から、本日の審査会合(第1017回審査会合 議題1:関西電力(株)高浜発電所1・2・3・4号炉の原子炉設置変更許可申請に係る審査について)において議論された事項の確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を踏まえ、引き続き審査を行うこととした。

(審査会合における主な議論内容)

- 〇設置許可申請書への減容バーナブルポイズン運搬用容器の遮蔽機能の記載に ついて説明すること。
- 〇減容バーナブルポイズン運搬用容器の耐震性について説明すること。
- 〇保管状態で巡視点検用のスペースが確保されていることを示すこと。
- (2)関西電力より、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について了解し、引き続き説明していく旨、回答があった。
- 6. 配布資料

提出資料:なし